

令和2年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第1号

令和2年8月31日（月曜日）

議事日程第1号

令和2年8月31日（月曜日）

〈午前10時00分 開議〉

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 所管事項調査について
- 日程第5 議案第92号
- 日程第6 議案第93号から同第95号まで
- 日程第7 議案第96号から同第99号まで
- 日程第8 議案第100号から同第103号まで
- 日程第9 議案第104号から同第106号まで
- 日程第10 議案第107号
- 日程第11 議案第109号から同第111号まで
- 日程第12 議案第108号
- 日程第13 請願第1号から同第5号まで、陳情第5号及び同第6号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 行政報告
- 日程第4 所管事項調査について
- 日程第5 議案第92号
- 日程第6 議案第93号から同第95号まで
- 日程第7 議案第96号から同第99号まで
- 日程第8 議案第100号から同第103号まで
- 日程第9 議案第104号から同第106号まで
- 日程第10 議案第107号
- 日程第11 議案第109号から同第111号まで
- 日程第12 議案第108号
- 日程第13 請願第1号から同第5号まで、陳情第5号及び同第6号

〈応招議員〉 19名

〈出席議員〉 19名

1番	平澤惣一郎君	2番	東野恭行君
3番	山本剛君	4番	吉川慶一君
5番	中村実君	6番	滝川正義君
7番	佐藤孝君	8番	新保峰孝君
9番	田原実君	10番	保坂悟君
11番	笠原幸江君	12番	斉木勇君
13番	高澤公君	15番	田中立一君
16番	古川昇君	17番	渡辺重雄君
18番	松尾徹郎君	19番	五十嵐健一郎君
20番	吉岡静夫君		

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	米田徹君	副市長	藤田年明君
総務部長	五十嵐久英君	市民部長	渡辺成剛君
産業部長	見辺太君	総務課長	渡辺忍君
企画定住課長	渡辺孝志君	財政課長	山口和美君
能生事務所長	土田昭一君	青海事務所長	猪股和之君
市民課長	川合三喜八君	環境生活課長	高野一夫君
福祉事務所長	嶋田猛君	健康増進課長	池田隆君
商工観光課長	大嶋利幸君	農林水産課長	猪又悦朗君
建設課長	五十嵐博文君	復興推進課長	斉藤喜代志君
会計課長 会計管理者兼務	嵐口守君	ガス水道局長	樋口昭人君
消防長	小林正広君	教育長	井川賢一君
教育次長	磯野茂君	教育委員会こども課長	磯野豊君
教育委員会こども教育課長	富永浩文君	教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務	穂苅真君
教育委員会文化振興課長 市民会館長兼務	伊藤章一郎君	監査委員事務局長	山川直樹君

〈事務局出席職員〉

局 長 松 木 靖 君 次 長 松 村 伸 一 君
係 長 上 野 一 樹 君

〈午前10時00分 開議〉

○議長（中村 実君）

おはようございます。

これより、令和2年第4回糸魚川市議会定例会を開会いたします。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（中村 実君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、2番、東野恭行議員、20番、吉岡静夫議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

○議長（中村 実君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期については、去る8月24日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

高澤 公議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

高澤委員長。〔13番 高澤 公君登壇〕

○13番（高澤 公君）

おはようございます。

議会運営委員会報告を行います。

去る7月29日と8月24日に議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

本日召集されました令和2年第4回糸魚川市議会定例会の提出議案につきましては、お手元配付の議案書のとおり令和元年度の決算認定が12件、条例の制定及び一部改正が3件、補正予算が4件、財産の取得が1件の合計20件の議案となります。

各議案の審査につきましては、所管の常任委員会に付託の上、ご審査いただくことで委員会の意見の一致を見ています。

次に、会期及び日程についてですが、会期につきましては、本日8月31日から9月24日までの25日間とすることで委員会の意見の一致を見ています。

次に、一般質問につきましては、締切りまでに申入れがあったのは14人であり、結果として、1日目5人、2日目5人、3日目4人とすることで委員会の意見の一致を見ています。

したがって、予定していた4日目の9月9日は休会となります。

その他の会期の日程は、別紙日程表のとおりであります。

請願・陳情について申し上げます。

請願につきましては、請願第1号、新型コロナウイルス感染症対策の強化、少人数学級の実現と教員の抜本的増員を求める意見書提出に関する請願、請願第2号、少人数学級実現に係る意見書の採択を求める請願、請願第3号、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める請願、請願第4号、種苗法「改定案」の廃案を求める請願、請願第5号、義務教育費国庫負担制度2分の1復元と教職員の負担軽減の実現に関する意見書の採択を求める請願の5件であり、請願1号、2号、3号及び5号は総務文教常任委員会へ、第4号は建設産業常任委員会へ付託の上、ご審査いただくことで委員会の意見の一致を見ています。

陳情につきましては、陳情第5号、私学助成の増額を求める意見書に関する陳情、陳情第6号、核兵器禁止条約の調印を求める意見書提出に関する陳情が受理されています。陳情の2件は総務文教常任委員会で審査いただくことで委員会の意見の一致を見ています。

次に、委員長報告について申し上げます。

市民厚生常任委員長から、閉会中の所管事項調査について報告をしたい旨の申出がありますので、本日の日程事項にすることで委員会の意見の一致を見ています。

次に、決算審査の進め方について申し上げます。

お手元配付の決算審査の日程と方法についてをご覧になっていただければお分かりのように、従来の決算審査と同様でありますので、よろしくご審査いただくようお願い申し上げます。

議会運営について報告いたします。

コロナ禍における議会運営については、議長事故あるときの対応で議長に代わる者として、有事の際には副議長が代行することとなっていますが、もう1人、議会運営委員長を加えることで、委員会の意見の一致を見ています。

しかし、この問題については、災害の種類や状況と感染症災害の場合では事情が違って来るように思われます。議長・副議長だけでなく、議員が感染した場合はどうするのかなど考えられる事案が多く、いま少し煮詰めていく必要があることも委員の認識の中にはあり、検討課題として残っております。

また、アクリル板設置に伴う議場での発言については、飛沫防止を第一として対応しますが、マスク着用の発言は聞き取りにくいとの意見もあり、マスク着用はしなくてもよいことにいたします。

しかし感染症に、より慎重に対応したい議員は、マスクの使用は自由とすることで意見の一致を見ています。

不規則発言の取扱いについてですが、これは6月議会の補正予算の討論のときに、議長に対して

不規則発言があったものです。こうした発言は厳に慎むべきとのことで委員会の意見の一致を見ています。

委員会参考資料の提出時期につきましては、予算・決算・財政に関する事など、数字の多い資料は早めに出していただきたいとの意見を踏まえ、審議いたしました。物によっては、よいタイミングで出せないものもありますが、おおむね審査日の1週間前に出していただくことで意見の一致を見ております。

最後に、女性の意見を聴く会の開催に向けては、24日までの経過報告について協議いたしましたが、特段の報告することはありません。議会運営委員会が24日で、女性の意見を聴く会の締切りが25日だったものですから、今度の議会運営委員会で審査をしたいと思っております。

以上で、議会運営委員会報告を終わります。

○議長（中村 実君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月24日までの25日間とし、委員長報告のとおり進めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から9月24日までの25日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりでありますので、ご承知おき願います。

日程第3．行政報告

○議長（中村 実君）

日程第3、行政報告について、市長から行政報告の申出がありますので、これを許します。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

令和2年第4回市議会定例会の招集に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、大変ご多用のところご参集いただきまして、厚くお礼申し上げます。

本定例会におきましては、令和元年度の決算認定をはじめ、補正予算や条例改正など20件の案件のご審議をお願いいたしたいものでございます。議案の内容につきましては、後ほどご説明させていただきますが、この機会に4点につきましてご報告申し上げます。

最初に、拇海新道登山道一部崩落に伴う通行止めについて、ご報告申し上げます。

7月18日午後、拇海新道を縦走中の登山者から、管理していただいている拇海岳友会に登山道の一部が崩落しているとの一報が入り、現地調査の結果、7月22日に通行止めを決定したとの報告を受けました。被災箇所が国有林地内でありまして、市といたしましても拇海新道が早期復旧できるよう関係機関等と協議を進めてまいります。

2点目に、糸魚川地域PCR検査センター設置について、ご報告申し上げます。

これまでも随時、状況報告をさせていただきましたが、当地域のPCR検査センターの開設準備が整い、先日、報道でも紹介されたところであります。今後は、新型コロナウイルスの感染拡大に備えながら、検査件数が一定基準以上となった際に、速やかに運営できるよう県を中心とした関係機関との連携に努めてまいります。

3点目に、特別定額給付金の給付状況について、ご報告申し上げます。

5月18日から8月18日までの間で、申請を受け付けました特別定額給付金の給付状況につきましては、給付率は99.8%、給付額は約41億7,700万円であり、給付を希望された全ての人に給付ができたものと考えております。

最後に、令和2年度普通交付税の算定結果について、ご報告申し上げます。

本年度は72億3,900万円で、当初予算に対し2億3,900万円の増という結果となっております。基準財政需要額において、地域社会再生事業費の費目の設定や幼児教育・保育の無償化等の社会保障関係の充実により、前年度と比べ増額となりましたが、今後も引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

以上、4点についてご報告を申し上げます。

議会並びに議員の皆様からの特段のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます、招集のご挨拶とさせていただきます。

○議長（中村 実君）

これで行政報告は終わりました。

日程第4．所管事項調査について

○議長（中村 実君）

日程第4、所管事項調査についてを議題といたします。

本件については閉会中、市民厚生常任委員会が開かれ、調査を行っておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

吉川慶一市民厚生常任委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

吉川委員長。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

市民厚生常任委員会では、閉会中の8月7日に所管事項調査を行っておりますので、その主な内容についてご報告させていただきます。

調査項目は、福祉施設における新型コロナウイルス感染症対策について、医療機関における新型コロナウイルス感染症対策についての2項目であります。

まず、福祉施設における新型コロナウイルス感染症対策については、担当課より、これまで国が示した感染症対策ガイドラインの事業所への情報提供、事業所からの問合せ対応、介護事業所と障害者福祉事業所（99事業所）へのマスク2万枚の配布、各事業所のマスク保有量調査を実施してきた。また、施設での衛生用品保有状況は、エタノール、マスクともに9月使用分まで確保されている。

福祉施設では、入所者及び利用者への検温など健康観察を徹底し、また、家族関係者の面接と外部者の立入りを制限している。また、職員のマスク、手洗い消毒を確実にを行い、感染者発生の場合は保健所指導の下、対応を強化していくと説明がありました。

委員より、福祉施設において感染症が発生した場合、国や県と施設と連携し、迅速に対応していくと発言されているが、行政の対応体制はできているかとの質疑に対して、感染症対策の場合は、県が主導対応となるわけだが、市ができる範囲として宿泊施設等の確保対策など、県のスキームの中で市として役割を果たしていきたいと答弁がありました。

また、委員より、介護施設での感染症対策では、職員の感染不安が強いということから、職員と利用者の感染者対応マニュアルやフローチャートの作成、また指導助言などの具体的対策はできているかとの質疑に対して、各施設では、施設内で発生した場合のシミュレーションは机上での取組を繰り返し経験して、実際に起きたときに備えている。保健所から感染対策講習会の開催を調整中であり、開催に向けて進めているとの答弁がありました。

委員より、9月まで衛生用品を確保したとあるが、新型コロナ感染対策が長期化してくる中で、マスク、エタノールを9月以降どのように確保していくのかとの質疑に対し、不定期ではあるが入手できる環境にあると思っている。エタノールに関しての管理については、消防に関する法律により保管する量に制限がある。また、マスクも大量に仕入れると保管場所に問題が発生することから、今後の取組に対して事業所からは、定期的・計画的に進め、確実に入手に努めていくと伺っているとの答弁がありました。

次に、医療機関における新型コロナウイルス感染症対策については、担当課より、7月31日現在、市内における感染者発生状況は、PCR検査数73件のうち陽性事例が1件、陽性率は1.4%となっている。

次に、地域外来・検査センターの検討状況は、設置主体は新潟県、運営主体は糸魚川保健所であり、設置場所は非公表ということで進めているとのことである。ここでのPCR検査は、ドライブスルー方式で検体を採取するが、新潟の検査センターで検査となる。その対象は医師が、PCR検査が必要と判断した患者のうち、比較的軽症者について地域外来・検査センターで検体採取となる。設置時期は、令和2年8月末から令和2年10月末となっているが、状況によっては延長することもあると説明がありました。

委員より、地域外来・検査センターは、保健所が対応すると言っても市民は市の対応に注目している。県外企業の社員の多くが市内に来ている状況は、市民からも不安の声が上がっている。この状況にあって、市独自でPCR検査の強化を打ち出していく危機感を持たなかったのかとの質疑に対し、1例目の患者が発生したことを機に、以前からも増して感染拡大への危機感を強く持って対応してきた。PCR検査を市が実施していくことは検討していないが、地域外来・検査センター設置に向けて保健所と協力しながら開設を早めるとともに、携わる医師の安全体制を確保するために連携してきたと答弁がありました。

また、委員より、PCR検査状況は、国・県の対応を待っていると遅れるばかりで、既に東京では、民間医療機関において自費で受けられる体制にある。上越三市、富山近辺の医療機関で検査が受けられるところはないか、市では補助金を支給し、検査が必要な市民に供給していく考えはないかとの質疑に対し、自費での検査医療機関は、上越圏域でもあるものと思う。県内でも燕市が補助金の支給でPCR検査を促している。県は、PCR検査の活用を拡大する考えであり、市民の皆さんの安心・安全を確保するために、どこまで検査できるのか今後の課題とさせていただきたいと答弁がありました。

その他にも質疑・意見等ありましたが、報告は割愛させていただきます。

以上で、市民厚生常任委員会の所管事項調査を終わります。

○議長（中村 実君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件については、委員長報告のとおり了承することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり了承することに決しました。

日程第5．議案第92号

○議長（中村 実君）

日程第5、議案第92号、令和元年度糸魚川市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第92号は、令和元年度糸魚川市一般会計歳入歳出決算認定についてであります。令和元年度は、総合計画の着実な推進と駅北大火からの復興を進める年として、子供と若者をキーワードに人口減少対策の促進、未来を担う人づくり、安全・安心な暮らしと人が元気なまちづくり、駅北大火からの復興に向けたまちづくりの4点を重点施策に掲げ、次期ごみ処理施設整備事業、健康づくりセンタープール整備、本町通りの無電柱化等などの事業を計上し、30年先も持続可能なまちづくりに向けて、当初予算を307億円といたしました。

当初予算後、国の補正予算対応や新型コロナウイルス感染症対策のため、6回にわたる補正予算を編成したところでございます。

決算につきましては、歳入総額328億1,749万7,000円、歳出総額311億6,869万8,000円で、歳入歳出差引額は16億4,879万9,000円となっております。繰越明許費に係る財源を差引きますと、実質収支額は10億2,845万7,000円の黒字となっております。

なお、令和元年度決算に基づく財政健全化判断比率の算定結果につきましては、報告第8号のとおりであります。実質赤字比率、連結実質赤字比率は黒字であり、実質公債費率は12.2%、将来負担比率は93.9%で、いずれも早期健全化基準を下回っております。

監査委員の意見書を付して提案いたしますので、ご審議の上、認定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（中村 実君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。付託区分については、お手元に配付してあります議案付託表により、ご了承願います。

日程第 6．議案第 9 3 号から同第 9 5 号まで

○議長（中村 実君）

日程第 6、議案第 9 3 号から同第 9 5 号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第 9 3 号は、令和元年度糸魚川市有線テレビ事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 9 4 号は、令和元年度糸魚川市学校給食特別会計歳入歳出決算認定について、議案第 9 5 号は、令和元年度糸魚川市集合支払特別会計歳入歳出決算認定についてであります。監査委員の意見書を付して提案いたしますので、ご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村 実君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務文教常任委員会に付託いたします。

日程第 7．議案第 9 6 号から同第 9 9 号まで

○議長（中村 実君）

日程第 7、議案第 9 6 号から同第 9 9 号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第 9 6 号は、令和元年度糸魚川市ガス事業会計決算認定及び利益の処分について、議案第 9 7 号は、令和元年度糸魚川市水道事業会計決算認定及び利益の処分について、議案第 9 8 号は、令和元年度糸魚川市簡易水道事業会計決算認定について、議案第 9 9 号は、令和元年度糸魚川市下水道事業会計決算認定についてであります。

監査委員の意見書を付して提案いたしますので、ご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村 実君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、建設産業常任委員会に付託いたします。

日程第8．議案第100号から同第103号まで

○議長（中村 実君）

日程第8、議案第100号から同第103号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第100号は、令和元年度糸魚川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第101号は、令和元年度糸魚川市国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について、議案第102号は、令和元年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第103号は、令和元年度糸魚川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

監査委員の意見書を付して提案いたしますので、ご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村 実君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、市民厚生常任委員会に付託いたします。

日程第9．議案第104号から同第106号まで

○議長（中村 実君）

日程第9、議案第104号から同第106号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第104号は、子ども・子育て支援法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてでありまして、子ども・子育て支援法の改正に伴い、所要の改正を行いたいものでございます。

議案第105号は、糸魚川市集会施設条例の一部を改正する条例の制定についてでありまして、市振支館の移転に伴い、所要の改正を行いたいものでございます。

議案第106号は、財産の取得についてでありまして、市内小学校、中学校、特別支援学校において、学校教育用コンピューターを1人につき1台配備するため、3,030台を購入いたしたいものであります。取得予定価格は、1億5,731万7,600円で、契約の相手方は、田辺商事株式会社糸魚川営業所であります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村 実君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、総務文教常任委員会に付託いたします。

日程第10. 議案第107号

○議長（中村 実君）

日程第10、議案第107号、糸魚川市公営企業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第107号は、糸魚川市公営企業の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

でありまして、姫川簡易水道に東中簡易水道及び根知地区の組合営水道を統合するため、所要の改正を行いたいものであります。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村 実君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、建設産業常任委員会に付託いたします。

日程第11．議案第109号から同第111号まで

○議長（中村 実君）

日程第11、議案第109号から同第111号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第109号は、令和2年度糸魚川市国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ140万円を追加いたしたいものであります。

議案第110号は、令和2年度糸魚川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳入歳出それぞれ2,029万3,000円を追加いたしたいものであります。

議案第111号は、令和2年度糸魚川市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）でありまして、歳出それぞれ4,700万円を追加いたしたいものであります。

以上であります、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村 実君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、市民厚生常任委員会に付託いたします。

日程第12．議案第108号

○議長（中村 実君）

日程第12、議案第108号、令和2年度糸魚川市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第108号は、令和2年度糸魚川市一般会計補正予算（第7号）でありまして、歳入歳出それぞれ5億3,876万2,000円を追加いたしたいものであります。

歳出の主なものは、新型コロナウイルス感染症対応事業であり、3款民生費では、社会福祉施設等感染症対策事業の追加、4款衛生費では、新型コロナウイルス感染症予防対策事業の追加、7款商工費では、プレミアム商品券発行事業の追加、10款教育費では、小学校環境改善事業の追加であります。

次に、歳入につきましては、それぞれ所定の特定財源を充当したほか、所要の一般財源については、前年度繰越金を充当いたしました。

なお、地方債の補正につきましては、第2表のとおりであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中村 実君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 実君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。付託区分については、お手元に配付してあります議案付託表により、ご了承願います。

日程第13. 請願第1号から同第5号まで、陳情第5号及び同第6号

○議長（中村 実君）

日程第13、請願第1号から同第5号まで、陳情第5号及び同第6号を一括議題といたします。

本定例会において、審査の対象となる請願・陳情は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

ただいま議題となっております請願第1号から同第3号まで、及び同第5号並びに陳情第5号及び同第6号は総務文教常任委員会に、請願第4号は建設産業常任委員会に付託いたします。

以上で、本日の全日程が終了いたしました。
本日はこれにて散会いたします。
大変ご苦労さまでした。

〈午前10時42分 散会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員